|  |
| --- |
| **9th International Ankle Symposium 協賛申込書** |
| 開催日時：2022年10月29日（土）から約1ヵ月間オンデマンド配信（一部ライブセッションを含む） |
| 当社は、9th International Ankle Symposiumの協賛を申し込みいたします。また、本申込書に記載の契約規約を遵守することに同意します。 |
| 　 |  |  | 　 | 　 | 申込み年月日：　　　　　年　　　月　　　日 |
| 貴社名 | 和 | （ふりがな） | 　 |
| 　 |
| 英 | 　 |
| ご連絡先 | ※出展に関してご連絡の可能なご担当者様をご記入ください |
| ご担当者様氏名 |  |
| 部署 |  | 役職 |  |
| 郵便番号 | 〒 |  |
| 住所 |  |
| TEL |  | FAX |  |
| E-mail |  |
| **基本協賛プラン（ご希望の選択肢にþをご入力してください）** |
| チェック欄 | 基本協賛プラン | 金額（税別） | 協賛内容　（下記のオプション項目番号をご参照ください） |
| **□** | ゴールド | 150,000円 | 1、2-1、3、4-1、5、6 |
| **□** | シルバー | 50,000円 | 1、2-2、3、4-2、6 |
| **オプション協賛項目（税別）**※下記項目の個別でのお申込みまたは基本協賛プランへの追加も可能でございます |
| 　 | 内容 | 金額 | チェック欄 |
| 1 | 公式ホームページへのロゴ掲載 | 10,000円 | **□** |
| 2 | SNS（FacebookおよびTwitter）での企業紹介情報掲載 |
| 2-1 | 　単独紹介 | 40,000円 | **□** |
| 2-2 | 　複数団体同時紹介 | 20,000円 | **□** |
| 3 | 公式ホームページでの企業展示 | 40,000円 | **□** |
| 4 | 大会抄録集（PDF）への広告掲載 |
| 4-1 | 　1ページ掲載 | 20,000円 | **□** |
| 4-2 | 　1/2ページ掲載 | 10,000円 | **□** |
| 5 | オンデマンド配信を実施するプラットフォームでの企業展示 | 50,000円 | **□** |
| 6 | 動画による広告（セッション前または後に掲載・スライドショーまたは動画） | 50,000円 | **□** |
| 7 | 静止画による広告（セッション前または後に掲載） | 30,000円 | **□** |
| ※ 恐れ入りますが、銀行振込手数料はお客様の負担とさせていただきます。 |
| その他（ご要望・連絡事項等ございましたらご記入ください） |
| 　 |
| 本協賛申込書に必要事項をご記入の上、ias2021.oneteam@gmail.com　までご連絡ください。 |
| 9th International Ankle Symposium大会長・実行委員長　寺田 昌史 |
| 締め切り日：2022年8月31日（水）　 |
| 事務局記入欄 |
| 受付日 |  | 受付番号 |  | 受付者 |  | 承認 |  |
| **契約規約** |
| 9th International Ankle Symposium契約規約（以下「本規約」と称する）は、9th International Ankle Symposium実行委員会（以下「本委員会」と称する）が主催する9th International Ankle Symposium（以下「本大会」）への協賛に関する事項を定めることを目的とします。 |
| 1 | 協賛資格 |
|  | 協賛社は本委員会が定めるイベントの開催趣旨に合う製品、サービスを提供する法人、団体ならびにその他の事業体に限定され、本委員会は製品等がイベントに適するか否かを決定する権利を有します。また、協賛社によって提供される製品、サービスが開催趣旨に適さないと判断した場合、本委員会はその出展を取り消すことができます。 |
| 2 | 協賛資格の有効期間 |
|  | 協賛資格の有効期間は、協賛資格付与日から本大会終了まで（オンデマンド配信終了と定義する）とし、協賛社は本大会の終了をもって協賛資格を失うものとします。 |
| 3 | 協賛の申込及び支払期限 |
|  | 協賛申込書を本委員会に送付後、本委員会受理をもって正式契約とします。その後、協賛社のご担当者様宛に請求書を送付しますので、契約日より1ヶ月以内に本委員会が指定する銀行口座へと協賛金に消費税を付加した金額をお振り込みください。なお、恐れ入りますが、お振込時にかかる銀行振込手数料はお客様の負担とさせていただきます。 |
| 4 | 協賛社名等の利用承諾 |
|  | 本委員会は、協賛社の企業名または団体名およびロゴを、本大会の告知広告、大会公式ホームページ等に掲載することができるものとし、協賛者は申込書提出時点でこれに同意したものとします。なお、協賛社が協賛資格の有効期間満了をもって協賛資格を喪失した場合においては、協賛社から別段の指示があった場合を除き、過去の協賛社として企業名または団体名およびロゴが前記媒体に掲載される場合があることについても、同様に同意したものとします。 |
| 5 | 協賛資格の譲渡禁止 |
|  | 協賛社は本委員会の許可無く、契約された協賛内容の全部または一部を他社へ貸与、売買、譲渡、交換、使用許諾等をすることはできません。 |
| 6 | キャンセルポリシー |
|  | 協賛社が協賛申込後にお申し込みの協賛内容の全てまたは一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。解約料に関しては以下に定めます。① 2022年9月30日（金）まで：無料② 2022年10月14日（金）以降：お支払い金額の50％をご返金いたします③ 2022年10月15日（土）以降：ご返金いたしません※　恐れ入りますが、返金の際に要する銀行振込手数料はお客様の負担とさせていただきます |
| 7 | 知的財産権 |
|  | 本大会の制作物（大会公式ホームページ、ロゴ、ポスター、抄録集等を指し、以下「制作物」と称する）、本大会の名称、ロゴの所有権および知的財産権は本委員会に留保されるものとし、協賛社が制作物を利用する場合は、本委員会の事前の承諾を得るものとします。 |
| 8 | 協賛社の権利 |
|  | 協賛社は、本大会および本大会に関する広告・宣伝活動において、次に定める広報活動を行うことができるものとします。• 協賛社が独自の広告媒体において、本大会の名称やホームページを使用すること。なお、本大会の制作物の使用を希望する場合、協賛社は使用の態様がわかる資料を本委員会に提出のうえ、本委員会の事前の承諾を得るものとします。• 本大会公式ホームページ、オンデマンド配信プラットフォームおよびソーシャルネットワーキングシステム等本大会の運営システムへの協賛社の企業名または団体名、ロゴ、企業紹介情報の掲載。 |
| 9 | 本大会の開催中止等 |
|  | 天災や感染症、社会情勢の影響等の止むを得ない事由により会期、開催時間、開催方法を変更、または本大会の開催中止の判断に至る場合があります。開催中止の場合、お申込みいただいた協賛費用に関しまして返金はございません。予めご了承くださいますようお願いいたします。 |
| 10 | 規約の変更 |
|  | 本委員会は、本委員会の判断で本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、本委員会は事前に協賛社に変更内容および変更後の規約の適用開始日を通知するものとし、当該適用開始日より変更後の規約が適用されるものとします。 |
| 11 | 損害責任 |
|  | 協賛社およびその雇用者または関係者が、オンライン上での取引によって発生した、人および物品に対する傷害、損害およびトラブル等に対して、本委員会はいかなる理由に於いても一切の責任を負いかねます。 |